

計 画 書 (新旧対照表)

石巻広域都市計画土地地区画整理事業の変更

[石巻市復興整備計画 (石巻市決定)]

都市計画石巻市新門脇地区被災市街地復興土地地区画整理事業を次のように変更する。

名 称	石巻市新門脇地区被災市街地復興土地地区画整理事業					
面 積	変更前 : 約 23.4 h a 変更後 : 約 23.7 h a					
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		幹線道路	3・2・18 南光門脇線	37.5m	約 1,080m	都市計画道路 (平成 25 年 1 月決定)
			3・4・7 大街道石巻港線	12.0m	約 540m	都市計画道路 (昭和 61 年 5 月 23 日決定)
	3・4・17 門脇稲井線		15.0m	約 100m	都市計画道路 (平成 25 年 1 月変更)	
		1 標準幅員の設定方針 住居系の土地利用を計画していることから、標準幅員は 6m とする。 2 配置の方針 都市計画道路 (幹線道路) を軸に、住宅地の中心となる地区内準幹線 (幅員 14m) を計画し、区画道路については土地利用に応じて適宜配置する。また、地区北側の高台への避難路として区画道路及び歩行者専用道路を配置する。				
	公園及び緑地	街区公園は誘致距離等を配慮しながら適宜配置する。				
	その他の 公共施設	上水道は、道路計画に併せて上水道管を布設し、全各戸に供給するよう計画する。 下水道汚水については、道路計画に併せて管渠を埋設し、また、雨水については、既設管渠を極力活かし、道路側溝で対処できない場合は新たに管渠を埋設する。				
	宅地の整備	被災者の速やかな生活基盤の形成のための宅地整備を行う。本地区は、旧来からの住宅地であることを考慮し、地域コミュニティの一体的な確保・維持に配慮した、良好な市街地の整備を行う。				

「施行区域は、計画図表示のとおり」

石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業概要

1 一般事項

(1) 名 称

石巻市新門脇地区 被災市街地復興土地区画整理事業

(2) 施行者

石巻市

(3) 施行地区面積

約 23.7ha

(4) 施行期間

平成25年度～平成30年度

(5) 事業の目的

東北地方太平洋沖地震およびその後に襲来した津波により、本市沿岸域全域において多くの人命、財産が失われた。石巻市では市民の安全の確保を第一に、多重防御による災害に強いまちづくりを目指すところであるが、今次津波を前提とした場合、浸水被害が生じる危険性が高い区域については、安全な高台や内陸部へ居住者の集団移転を実施する方針である。

本地区は、石巻市中心市街地の南部に位置し、北側は日和山、東側は旧北上川に近接して広がる住宅地である。そこで、地区南部に計画された高盛土道路より、日和山裾野にかけては、被災者の早期の住宅再建とともに、安心・快適な都市基盤の整った市街地の形成を図ることを目的とする。

2 概要の一覧

(1) 施行前後の土地利用状況表

項 目		現 況		事 業 概 要	
地区の人口		1,260人		約1,010人	
計画戸数		515戸		約380戸	
地区の人口密度		53.2人/ha		約43人/ha	
土 地 利 用	道 路	33,340 m ²	14.1%	77,200 m ²	32.6%
	公園・緑地	—	—	10,400 m ²	4.4%
	水 路	840 m ²	0.3%	—	—
	調 整 池	—	—	—	—
	宅 地	202,820 m ²	85.6%	149,400 m ²	63.0%
	計	237,000 m ²	100.0%	237,000 m ²	100.0%

(2) 住宅建設までのスケジュール（予定）

